



目標 10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正すること

所得や性別、年齢、障害の有無、性的指向、人種、階級、民族、宗教などを理由とする不平等は世界各国の中で、そして各国の間で根強く残っています。先進国と発展途上国、富裕層と貧困層の間には、収入や生活環境などにおいて大きな格差があり、平等に幸せになれる社会づくりが求められています。

町の取り組み ◆人権啓発の取り組み

人権問題に対する正しい知識と理解を深めるための啓発活動は重要で、特にいじめ問題や携帯電話を使用した人権侵害などは増え続け、複雑化・低年齢化しています。

町では、人権啓発推進協議会を中心に人権問題への理解と人権意識の向上のための活動を推進しています。行政・福祉・社会教育・学校就学前の4部会で構成される当協議会は、各部会それぞれの方面で人権問題に関する普及・啓発を行っています。

○人権作品の募集・展示

学校や広報誌を通じて作品募集を行っています。今年度は標語の部、書道の部合わせて678点の応募がありました。優秀作品は町の文化祭や人権啓発集会、人権子ども集会で展示し、作品を通じて人権啓発に努めています。

○人権啓発集会の開催

人権啓発集会を公民館大会と併せて毎年実施しています。集会では人権に関する講演や応募のあった人権作品の展示・表彰を行い、地域で一体となって活動を推進しています。昨年度と今年度は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

今後も引き続き学校、地域、社会において啓発活動を行い、人権が尊重されるまちづくりを進めていきます。



▲人権啓発作品（習字）



▲人権啓発集会



目標 16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のために平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

世界の平和を乱す暴力や人身売買は大きな問題となっています。発展途上国を中心に、個人の権利保護や犯罪抑制に向けた取り組みが求められています。

あらゆる場所の人々がいかなる形態の暴力も受けず、民族や信条、性的指向に関係なく、安心して生活を送れるようにする必要があります。

町の取り組み ◆暴力追放、DV(ドメスティック・バイオレンス)・児童虐待相談窓口

町では、住民の安全で平穏な生活を守り、経済社会の健全な発展のため、氷川町暴力団排除条例を制定し、熊本県暴力追放運動推進センターと連携して暴力のない社会の実現を目指し活動を進めています。

また、DV(配偶者や婚約者など親密な間柄にある人から一方的に受ける暴力)や児童虐待に関する相談窓口(氷川町子育て世代包括支援センター、福祉課子育て支援係)を設け、県や児童相談所などの関係機関と連携して対応しています。



連載⑨ SDGs ～私たちにできること～ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

連載でSDGs(持続可能な開発目標)についてお伝えしています。今回は、17のゴール(目標)の「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」「16 平和と公正をすべての人に」について本町の取り組みを交えながら紹介します。

SDGsは、貧困や不平等・格差、気候変動などの様々な問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。



目標 5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を行う

現代社会における女性は差別や暴力に苦しんでいます。教育で不利な立場に置かれれば、技能を身につけることもできず、就業の機会も限られてしまいます。ジェンダー平等は、経済成長の拡大と社会開発の促進に欠かせません。女性が労働に全面的に参加すれば、ほとんどの国で成長率は数%上昇するといわれています。女性や女児がいきいきと働いたり勉強したりできる社会づくりが求められます。

町の取り組み ◆男女共同参画の推進

町では、男女共同参画推進懇話会や男女共同参画行政推進委員会を設置し、性別に関わらず個性や能力が発揮できる男女共同参画の社会づくりを推進しています。

令和2年度『市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策推進状況調査』の結果によると、町の委員への女性登用は24.3%であり、役場職員の女性管理職への登用は26.7%でした。(女性議員は0人)

懇話会は、町議会や婦人会、商工会などの代表者16人で構成されており、男女共同参画に関する町の取り組みについて協議したり、研修会に参加するなど、男女共同参画社会を推し進めるための活動を行っています。

今年度は、くまもと県民交流館パレア 男女共同参画センターから講師を迎え、研修会を開催しました。研修では、氷川町の将来の人口推移をもとに、男女共同参画社会を実現するために何が必要なのかを受講者同士で話し合ったり、第2期氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を参考に、住民は結婚や子育てについてどのように考えているのか、などを確認しました。

また今年度、氷川町男女共同参画計画の更新を行っており、8月に男女共同参画に関する住民アンケートを実施しました。意識調査では、教育分野では男女平等の意識が広がっているものの、家庭や政治では男性が優遇されているという結果が出ています。

このほか、男女共同参画の視点から、災害時にはプライバシーを守る設備や救援医療体制が特に求められていることが調査の結果からわかりました。

今後も男女共同参画社会づくりへ向けた取り組みをいっそう進めていきます。



▲氷川町男女共同参画研修会



▲氷川町男女共同参画推進懇話会

【お問い合わせ先】 企画財政課 企画係 ☎0965-52-5850